

令和 7 年 4 月 8 日

保護者各位

岸和田市立桜台中学校

校長 池内 容子

担当 大野 充起代

谷藤 孝伸

S R（通級指導教室）について

陽春の候、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。
さて、本年度新たに通級指導教室が 2 学級になりました。つきましては、詳細を以下に記載
しておりますのでご承知おきください。

1. 「S R とは」

「S u p p o r t」「S t e p u p」「S t u d y」などの頭文字「S」と「R o o m」
の頭文字「R」を組み合わせたものです。

通常の学級に在籍している生徒で、学びにくさを感じたり、環境に対応しづらい生徒に
対して、主として各教科等の指導は通常の学級で行いつつ、個々の特性に応じた特別の指
導（「自立活動」を中心に必要に応じて「教科の補充指導」）を特別の指導の場（通級指導
教室）で行う教育形態です。

2. 「通級指導教室の役割」

- ・通級指導は、個々の生徒の気になるところ、困っているところの克服・改善と環境への
適応を目的とする。
- ・情緒の安定を図りながら長い目で見て、社会適応能力を育てる。
- ・一人ひとりの能力と状態に応じて生活面、学習面の支援を行う。（学習支援等）

- ・個別の形態で行う。
- ・通級による指導が在籍学級で生かされるよう具体的な目標を設定し、学級担任と共通
理解を図る。
- ・保護者と連携をしながら、子どもの実態を的確に把握し、必要な情報を提供する。
- ・保護者との信頼関係を大切にし、本人や保護者の思いに寄り添う指導を行う。
- ・連絡方法は、SR 連絡ノート（ファイル）を活用し、必要に応じて担任・学年の先生
（特別支援コーディネーター）より家庭連絡をしてもらう。
- ・『個別の教育支援計画』『個別の指導計画』を作成する。
（中学校での「保護者の願い」「本人の願い」をもとに、年間目標 学期目標を立て
て、指導計画を立てます。）

＊特別支援学級に在籍している生徒は対象となりません。

＊教科の個別指導の場ではありません。

3. 「対象となる生徒について」

- （通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする程度のもの）
- ・同年代の他者と相互的な交流を行うことが苦手なもの。
 - ・話すことや表情・仕草などで表現したり、聞くことや相手の表情や仕草をみたりす
ることが苦手なもの。
 - ・他者より“こだわり”と言われる行動（ものを並べる、特定の物を集める、変化を嫌う、
同じ行動を繰り返す）などが強く。次に起こることを想像することが難しく、自分なり
に見通しを持つことが苦手なもの。
 - ・情緒的不安定、主として心理的な要因による選択制かん黙等があるもの。
 - ・全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算するまたは推論する
能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示すもの。
 - ・年齢または発達に不釣り合いな注意力、または衝動性・多動性が認められ、社会的な
活動や学業の機能に支障をきたすもの

詳細に関するお問い合わせ、ご相談については、
担任の先生又は SR 担当：大野・谷藤までお気軽にご連絡ください。